

平成29年度文化財調査員（非常勤職員）募集要項

（公財）鹿児島県文化振興財団
埋蔵文化財調査センター

1 募集区分及び募集予定者数

- (1) 募集区分 文化財調査員（非常勤職員）
- (2) 募集予定人数 若干名

2 応募資格

次の(1)又は(2)、及び(3)に該当する者

- (1) 大学若しくは大学院で考古学、歴史学又は文化財学等の埋蔵文化財に関する学科を専攻し、卒業若しくは修了した者
- (2) 埋蔵文化財発掘調査の経験を有し、(1)と同程度の能力があると認められる者
- (3) 普通自動車運転免許を有すること

※ 但し、次の者は応募できません。

- ① 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③ 鹿児島県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ⑤ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
- ⑥ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど、直接的若しくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

3 職務内容

文化財専門員等の職務を補助し、埋蔵文化財の発掘調査及び整理作業に従事

4 勤務条件等

- (1) 報酬 日額10,360円
- (2) 賞与 なし
- (3) 退職金 なし
- (4) 諸手当 通勤手当（当方規程による）
- (5) 勤務時間 午前8時30分から午後5時15分まで
（正午から午後1時までは休憩時間）
- (6) 勤務日数 1週間のうち4日、月17日を限度
- (7) 雇用期間 期間の定めあり
平成29年12月1日から平成30年3月31日まで
契約更新の有無 更新する場合があります

契約の更新は次により判断する。

- | | |
|----------|--|
| (8) 出張旅費 | 従事している業務の進捗状況、当該事業状況 等 |
| (9) その他 | 一般職員（文化財専門員等）と同様に支給
厚生年金・健康保険、雇用保険あり
年次有給休暇制度あり、他当方規程による |

5 勤務場所

公益財団法人鹿児島県文化振興財団埋蔵文化財調査センター及び県内発掘現場

6 出願方法

(1) 提出書類

ア 履歴書（市販A4判，顔写真添付）

イ 過去に従事した遺跡発掘調査（大学・大学院等における在学中の発掘調査経験を含む）の一覧表（A4判で下記の内容（※印に記載している事項）を記載したもの）

※ 調査時期，遺跡名，調査機関名，従事した業務内容，当時の職名

(2) 提出方法

郵送により，公益財団法人鹿児島県文化振興財団埋蔵文化財調査センター総務課あて提出してください。

（封書の表書きに「調査センター文化財調査員申込」と朱書きし，必ず簡易書留で送付してください。）

(3) 提出期限

平成29年11月24日（金）必着

7 選考方法

書類選考及び面接

（書類選考の上，面接の日時を連絡します。）

8 選考結果

応募者のうち面接を行った方に書面で合否を通知します。

9 問合せ先及び書類送付先

〒899-4318 鹿児島県霧島市国分上野原縄文の森2-1

公益財団法人鹿児島県文化振興財団

埋蔵文化財調査センター総務課

電話：0995-70-0574

FAX：0995-70-0575